

中型モニター等機器入札仕様書

この仕様書は、宮崎市（以下「発注者」という。）における「中型モニター等機器調達」に伴う機器の導入について、必要な仕様を定める。

1. 契約の範囲

本契約の範囲は、機器の搬入、組み立て及び発注者に対する諸手続きを含むものとする。

本仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、受注者において充足するものとする。

2. 納入期限

機器は、令和5年10月31日までに納入すること

3. 機器の性能・数量

調達機器は、別添「中型モニター等機器調達仕様書」を参考すること。

4. 機器の搬入

(1) 受注者は、調達機器を令和5年10月31日までに下記搬入場所に搬入すること。

【搬入場所】

宮崎市情報政策課

※状況によって本庁舎もしくは第2庁舎の会議室等に搬入の可能性あり。

(2) 受注者は、発注者に引渡を完了するまでの間、機器の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故についてその責を負うものとする。

5. その他

本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、受注者はその都度発注者と協議するものとする。

以上